

(工事に伴う排水) 公共下水道使用開始届の記入例

届出人は実際に
下水道使用料を
ご負担いただく法
人名とし、届出印
は法人印(本社も
しくは支社の丸
印)としてください

地番でなく住居表示
を記入してください

該当するもの全てに
○をつけてください

見込みで結構です
ので、必ず記入し
てください。(使用
水量は空欄でも構
いません)

わかる範囲で記入
してください。

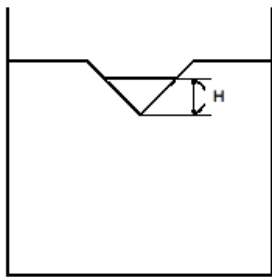
公共下水道使用 開始 届 中止		〇〇年 〇〇月 〇〇日					
大阪市長 様		住所 大阪市〇〇区〇〇1-2-3 届出人 氏名 株式会社 大阪建設 電話番号 代表取締役社長 大阪 太郎 印					
次のとおり、公共下水道の使用を 開始 中止 したいので届け出ます。							
使用場所 (工事名称)	〇〇区 〇〇4丁目5番6号 〇〇区〇〇4丁目マンション新築工事						
現場連絡先	責任者名 作業所長 大阪二郎	電話番号 06-1234-5678					
納入通知書 送付場所	〒 〇〇〇-〇〇〇 大阪市〇〇区〇〇1-2-3						
使用水の別	井戸水 その他 河川水 (雨水) 工事用地下水	中止理由					
使用開始 (中止)月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日						
使用水量	使用期間	1月使用水量	摘要				
	〇〇年〇〇月〇〇日~〇〇年〇〇月〇〇日	10~50 m ³					
		m ³					
揚水ポンプ 及びポンプ 用電動機 の 型式種別 能力等	1 揚水ポンプ						
	製作所名	型式	製作年月	吐口管	揚水量	揚程	平均運転 時間
	〇〇製作所	ABC-99X	26年 3月	口径 80 mm	毎分 0.6 m ³	mH 10	一日 0.5 時間
			年 月	口径 mm	毎分 m ³		一日 時間
		年 月	口径 mm	毎分 m ³		一日 時間	
	2 揚水ポンプ用電動機						
製作所名	型式	製作年月	馬力	回転数	電圧	電流	
〇〇電機	DEF-55Z	20年 7月	約3hp	3,000r.p.m	200V	定格 9.5A 負荷 62A	

上記の開始届に下記の書類を添付したものを3部用意して、排水を開始する1週間前までに、大阪市建設局総務部経理課(下水道使用料)まで提出してください。

- ①工事現場付近見取図 (現場事務所も記載してください。)
- ②排水計画書 (ノッチタンク(沈砂設備)の設置箇所や公共下水道(枾)までの排水経路を記入したもの。)
- ③ノッチタンク(沈砂設備)図面 (当局沈砂槽設置基準のもの(別紙の2m³ノッチタンク)か、それに準じたもの。)
- ④ その他本市が必要と認めるもの。

直角三角堰流量目安表

直角三角堰流量の認定方法



Q: 流量
K: 流量係数
H: 三角堰の越流水高

$$Q = KH^{5/2}$$

排出水量の認定は、三角堰の越流水高（左上図のHの高さ）を測定し、その流量が1日24時間排水されているとみなして認定します。これにより難しい場合は別掲の設置例を参考にして、時間計・電磁流量計等を設置してください。

水量及び使用料については、右記の目安表をご参考ください。ただし、排水状況によっては排出水量が日々変化しますので、実際の認定は1日毎の水量を1ヶ月分合算した金額になります。

(例)
1日から15日まで水高3cm、16日から30日まで水高3.5cmで排水した場合

1日から15日までの排出水量
20 (水高3cmの1日水量) × 15 (日数) = 300 (m³)
16日から30日までの排出水量
30 (水高3.5cmの1日水量) × 15 (日数) = 450 (m³)

当月認定水量
300 + 450 = 750 (m³)

H (cm)	1日水量 (m ³)	1月水量 (m ³)	1か月使用料 (円)
0 ~ 0.5	0 ~ 1	0 ~ 10	594 (基本料金)
0.5 ~ 1.0	1 ~ 2	10 ~ 50	594 ~ 4千
1.0 ~ 1.5	2 ~ 4	50 ~ 120	4千 ~ 1万4千
1.5 ~ 2.0	4 ~ 8	120 ~ 240	1万4千 ~ 3万2千
2.0 ~ 2.5	8 ~ 13	240 ~ 400	3万2千 ~ 6万
2.5 ~ 3.0	13 ~ 20	400 ~ 600	6万 ~ 10万
3.0 ~ 3.5	20 ~ 30	600 ~ 900	10万 ~ 15万
3.5 ~ 4.0	30 ~ 40	900 ~ 1,200	15万 ~ 2.2万
4.0 ~ 4.5	40 ~ 54	1,200 ~ 1,700	2.2万 ~ 3.4万
4.5 ~ 5.0	54 ~ 70	1,700 ~ 2,200	3.4万 ~ 4.5万
5.0 ~ 5.5	70 ~ 90	2,200 ~ 2,700	4.5万 ~ 5.7万
5.5 ~ 6.0	90 ~ 110	2,700 ~ 3,400	5.7万 ~ 7.3万
6.0 ~ 6.5	110 ~ 130	3,400 ~ 4,100	7.3万 ~ 9.0万
6.5 ~ 7.0	130 ~ 160	4,100 ~ 4,900	9.0万 ~ 11.0万
7.0 ~ 7.5	160 ~ 190	4,900 ~ 5,800	11.0万 ~ 13.0万
7.5 ~ 8.0	190 ~ 220	5,800 ~ 6,800	13.0万 ~ 15.0万
8.0 ~ 8.5	220 ~ 255	6,800 ~ 8,000	15.0万 ~ 18.5万
8.5 ~ 9.0	255 ~ 295	8,000 ~ 9,200	18.5万 ~ 21.5万
9.0 ~ 9.5	295 ~ 336	9,200 ~ 10,400	21.5万 ~ 24.5万
9.5 ~ 10.0	336 ~ 382	10,400 ~ 11,800	24.5万 ~ 28.0万
10.0 ~	382 ~	11,800 ~	28.0万 ~

※金額は、それぞれ消費税及び地方消費税相当額を含んでいます。

※上記の表はあくまで目安です。実際の認定とは異なる場合があります。

※実際の認定は毎日に水量を認定し合算します。

下水道使用料計算式 (1か月につき)

平成26年4月1日改定

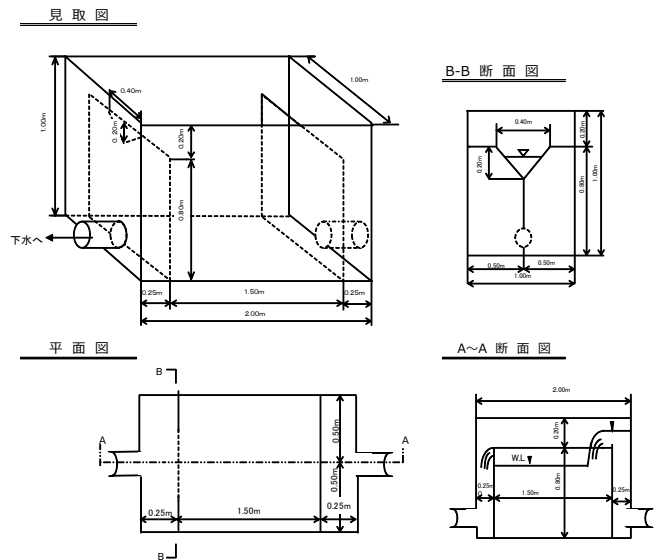
種別	別	単価	計算式	
一般汚水 (水道料金の業務用を 超過額 (1mにつき))	基本額	10mまで	550円 × 1.08 = 594円	
	超過額	11m ~ 20m	61円	(61円 × 水量 - 60円) × 1.08
		21m ~ 30m	83円	(83円 × 水量 - 500円) × 1.08
		31m ~ 50m	103円	(103円 × 水量 - 1,100円) × 1.08
		51m ~ 100m	119円	(119円 × 水量 - 1,900円) × 1.08
		101m ~ 200m	136円	(136円 × 水量 - 3,600円) × 1.08
		201m ~ 500m	159円	(159円 × 水量 - 8,200円) × 1.08
		501m ~ 1,000m	180円	(180円 × 水量 - 18,700円) × 1.08
1,001m ~ 5,000m	215円	(215円 × 水量 - 53,700円) × 1.08		
5,001m 以上	234円	(234円 × 水量 - 148,700円) × 1.08		
漏層用	基本額	10mまで	550円 × 1.08 = 594円	
	超過額	11m以上 (1mにつき)	(18円 × 水量 + 370円) × 1.08	

※平成15年4月ご使用分から新基本額を適用させていただきます。

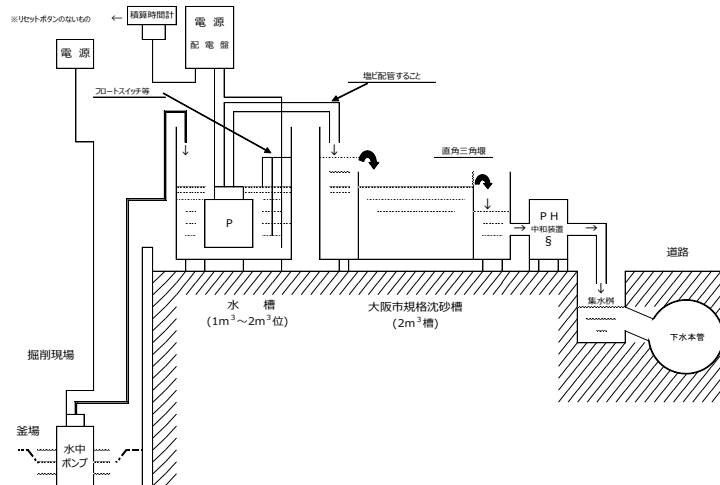
※消費税及び地方消費税相当額の計算方法は次のとおりです。

$$\text{上記の計算式により算出した金額} \times \frac{8}{108} \text{ (1円未満の端数は切り捨てます。)}$$

工事中排水沈砂槽 設置基準



時間計設置の排水設備例



下水道使用料計算式 (0.5か月につき)

種別	別	単価	計算式	
一般汚水 (1mにつき)	基本額	5mまで	275円 × 1.08 = 297円	
	超過額	6m ~ 10m	61円	(61円 × 水量 - 30円) × 1.08
		11m ~ 15m	83円	(83円 × 水量 - 250円) × 1.08
		16m ~ 25m	103円	(103円 × 水量 - 550円) × 1.08
		26m ~ 50m	119円	(119円 × 水量 - 950円) × 1.08
		51m ~ 100m	136円	(136円 × 水量 - 1,800円) × 1.08
		101m ~ 250m	159円	(159円 × 水量 - 4,100円) × 1.08
		251m ~ 500m	180円	(180円 × 水量 - 9,350円) × 1.08
501m ~ 2,500m	215円	(215円 × 水量 - 26,850円) × 1.08		
2,501m 以上	234円	(234円 × 水量 - 74,350円) × 1.08		

※月の途中で公共下水道の使用を開始(中止)し、その月の使用日数が15日以内の場合、使用日数が15日を超える場合は、1か月で計算します。